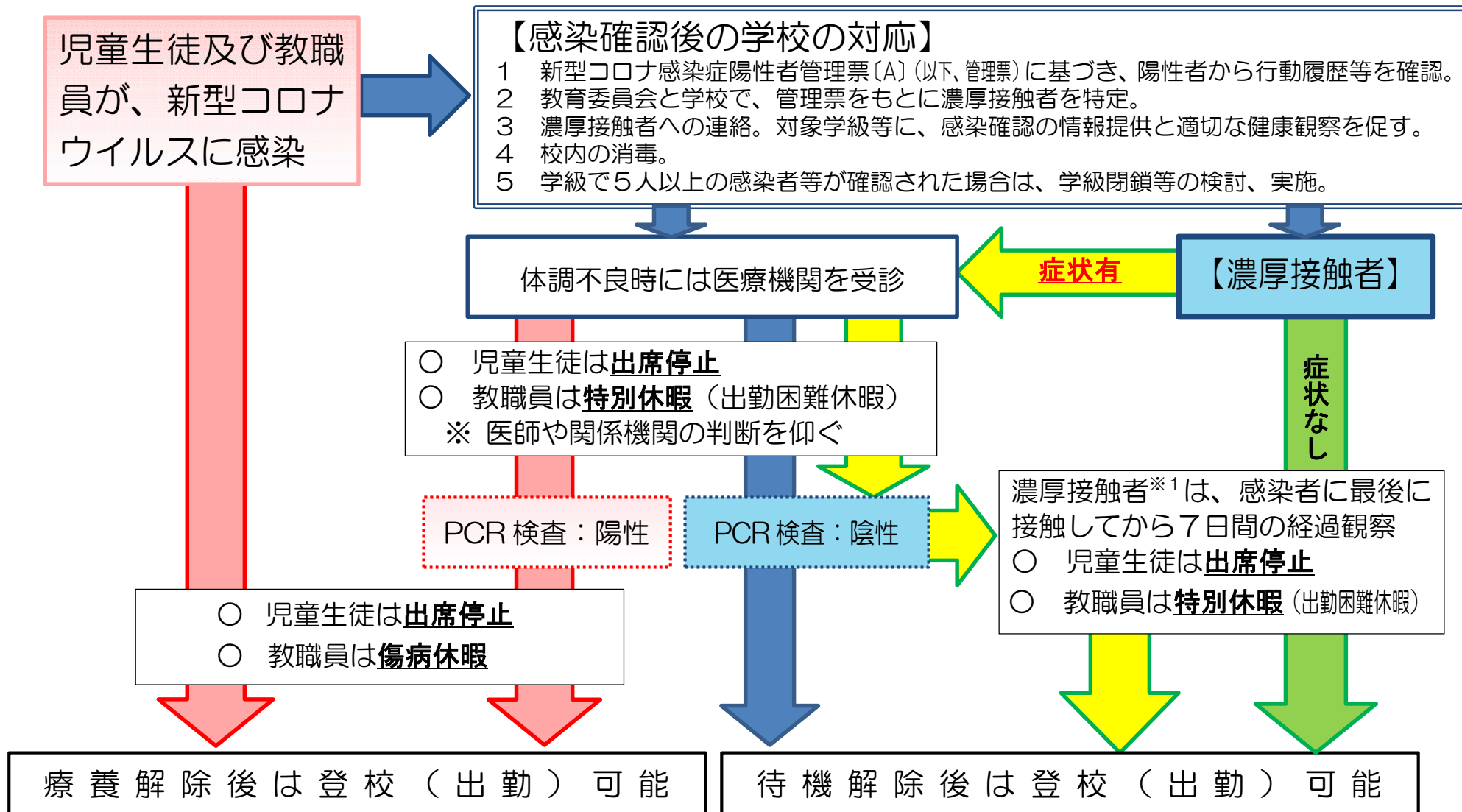


## 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応



※1 無症状の場合、感染者に最後に接してから2回(4日目と5日目)抗原定性検査キット(薬事承認済みのものに限る)を自主的に受検して、2回とも陰性の場合、5日目以降登校(出勤)は可能とする。

※2 緊急事態宣言が発令された場合等においては、保健所・関係各課と協議のうえ、市内一斉の対応等について検討する。

※3 全ての対応にあたっては、児童生徒の人権に十分配慮する。(学校名・学年等は公表しない。)